

入札・契約制度に係る検討状況について

1 入札ボンド制度

(1) 制度の概要

入札ボンド制度とは、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される入札保証などの証書（入札ボンド）の提出を求める制度であり、入札参加が与信枠の範囲内に抑制されることから、不良不適格業者の入札参加を制限する効果等が期待されている。

(2) 国や他県の状況

平成20年9月現在、入札ボンド制度が導入されているのは、国の府省庁で18機関中7機関、他県では47団体中5団体（岩手、宮城、埼玉、滋賀、兵庫）であり、あまり導入は進んでいない。

県名	対象工事
岩手県	2億円以上の本庁と盛岡地方振興局発注の工事
宮城県	1億円以上の総合評価方式による工事
埼玉県	5億円以上の工事
滋賀県	26.3億円以上の工事（WTO案件）
兵庫県	26.3億円以上の工事（WTO案件）

(3) 検討状況

与信枠は、一般的には建設業者の財務内容、過去の実績、受注の見込み、金融機関との取引状況等を踏まえ設定されるものであり、現在の厳しい経済状況では、入札ボンドが一部の企業だけに発行される恐れがあることから、導入については慎重に検討を進めている。

2 PFI方式

(1) 制度の概要

PPP（パブリック プライベート パートナシップ）とは、民間委託、指定管理者制度、民営化等の方策を通じて公共サービスの効率化を図ることをいい、PFIもその方策の一つである。

PFI方式（プライベートファイナンスイニシアティブ）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する方式であり、平成11年にPFI法が制定され、事業の枠組みが設けられた。

（2） 取組み状況

県では、平成11年度に検討会を設置し、事業実施については各部局で可否を判断するとしているが、現在のところ、この方式で整備を計画している公共施設はない。

なお県内市町村では、平成16年から、いわき市がいわき芸術文化交流館の設計・建設・維持管理業務等に導入している。

3 CM方式

（1） 制度の概要

CM方式（コンストラクション マネジメント）は、発注者に代わり民間会社が設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理等を行う方式であり、導入により、大規模工事における発注者の体制・能力の補完、コスト縮減などが期待されている。

（2） 取組み状況

規模の小さい自治体では技術職員が不足しており、特に大規模な建築工事などの設計、工事監理を担当することが困難な状況にあるなどの場合には、本方式は有効であると考えられるが、県では職員による対応が可能であることから、現在のところ導入の実績はない。

なお県内市町村では、平成17年から、南相馬市が新図書館建設事業の設計・建設に導入している。